

第1回幌加内町議会定例会 第1号

平成29年3月8日(水曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ①行事関係報告
 - ②監査委員例月出納検査結果報告
 - (2) 町長行政報告
- 4 町長施政方針
- 5 教育行政執行方針
- 6 報告第1号 産建文教常任委員会所管事務調査報告
- 7 議案第3号 平成28年度幌加内町一般会計補正予算(第11号)
- 8 議案第4号 平成28年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 9 議案第5号 平成28年度幌加内町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 10 議案第6号 平成28年度幌加内町国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号)

○出席議員（ 8名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	8番	齋藤雅文君
	1番	稲見隆浩君		3番	中川秀雄君
	4番	市村裕一君		5番	小関和明君
	6番	春名久士君		7番	田丸利博君

○欠席議員（ 1名）

2番 中村雅義君

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細川雅弘君
副町	長	村上悟君
教育	長	児玉博君
総務課	長	大野克彦君
産業課	長	村上雅之君
建設課	長	小野田倫久君
住民課	長	竹谷浩昌君
保健福祉課	長	中河滋登君
教育次	長	清原吉典君
診療所事務	長	蔵前裕幸君
朱鞠内支所	長	竹脇剛君
住民課主幹		加藤誠一君
農業委員会	長	高橋勝好君
監査委員		市川喜春君

○出席事務局職員

事務局	長	宮田直樹君
書	記	岡田由美君

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は8名であります。
定足数に達しておりますので、平成29年第1回幌加内町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって5番、小関議員、6番、春名議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から3月17日までの10日間にしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から3月17日までの10日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。
町長より行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） 1点、町営住宅及び町有住宅並びに特定公共賃貸住宅家賃の算定誤りについてご報告いたします。

平成27年3月の第1回議会定例会において、平成16年度から平成26年度までの11年間の家

賃に算定誤りがあったことについて行政報告しておりますが、その後、過去 11 年間の家賃再算定作業を行い、このたび詳細な金額等がまとまりましたのでご報告いたします。

再算定の結果、徴収過剰分延べ 205 件、金額 522 万 3500 円、徴収過少分延べ 2,502 件、金額 2632 万 4300 円となったところです。

今後の対応について、徴収過剰分については還付加算金（概算で約 110 万円）を含め返還し徴収過少分については追加徴収しないとしたところです。

今後、還付加算金の詳細な計算を行い 6 月の第 2 回議会定例会において返還に関する補正予算を計上し返還の事務を進めていく考えです。合わせて特別職も含め、関係職員の処分についても検討し報告させていただきたいと考えています。

関係者皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに今後、再発防止に向け緊張感を持って業務に取り組むよう喚起して参ります。

以上で行政報告を終わります。

○議長（小川雅昭君） これで行政報告を終わります。

◎日程第 4 町長施政方針

○議長（小川雅昭君） 日程第 4、町長から施政方針説明のため発言を求められていますので、これを許します。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） 平成 29 年、第 1 回議会定例会の開催にあたり、新年度町政執行の所信と予算編成方針を申し上げ町議会並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、病院再編で診療所と地域密着型特別養護老人ホームが供用開始され、長年取り組んできた課題を解決することができました。この他、「前地方創生大臣石破衆議院議員による講演会」、「地域公共交通会議の開催」、「ふるさと納税の見直し」、「地方創生加速化交付金事業」などを行い、本町の発信力を高め各種行政課題の解決に向けた足がかりになったものと思います。

また、衆議院小選挙区区割りの変更についても、現在、国において見直し作業が行われていますが、見直し対象となることが予想され大きな期待を寄せています。これらの問題解決にあたっては、議会をはじめ町民皆様と関係機関の多大なるご支援をいただいたことに深く感謝するところであります。

今年は、本町にとって明治 30 年の入植から 120 年という節目の年にあたります。この間、先人、先輩が血と汗で築いたこの郷土を私どもが確かなものとして、未来へ引き継いで行かなければならない大きな責務を痛感し、皆さんと共に努力していかなければならないと改めて決意するところです。本町は、自然的・社会的条件の厳しい中にあり、少子高齢化、過疎化など多くの課題を抱えています。まちづくりの指針である第 7 次総合振興計画の実現に向け、町民が安心して暮らせる施

策を優先的な課題として取り組んでまいります。

それでは、新年度予算の取り組み方針について申し上げます。

国では、「成長と分配の好循環」実現に向け、昨年に引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針とし、少子高齢化などの構造問題に正面から取り組み、誰もが活躍できる一億総活躍社会を構築するなどの方針によりアベノミクスの活用等を図りつつ、短期・中長期的視点から適切な経済財政運営を進めるとしてしています。地方公共団体においては、引続き簡素で効率的な行財政システムを構築し、行財政運営について透明性を高め公共サービスの質の向上に努めるなど、効率的・効果的なサービスを提供することが求められています。本町の財政状況は、平成 27 年度決算で財政調整基金に 3 億 4000 万円積み立てることができ基金全体で 45 億円の残高となりました。一方、歳出における地方債年度末残高は、前年比 7 億 4000 万円増の 44 億 9000 万円となり残高が増加しましたが実質公債費比率については、前年比 1.6 パーセント減の 2.2 パーセントとなり健全な財政状況となっています。しかし、歳入では、約 5 割以上を占める地方交付税が前年比マイナス 2.2 パーセントであり、歳出では各公共施設の大規模な改修等が今後必要になることから、これまで以上に財源の確保と、的確な予算執行が必要不可欠な状況であります。

予算概要について、申し上げます。

一般会計、特別会計を合わせた総予算額は 43 億 2110 万 1000 円、前年対比 2 億 206 万 7000 円の減、マイナス 4.5 パーセントとなっています。このうち、一般会計では 36 億 2727 万 9000 円、前年対比 1 億 6498 万 4000 円の減、マイナス 4.4 パーセントであります。

続いて部門ごとの大綱ですが新規、改正するものを中心に申し上げます。

総務課関係ですが、町政懇談会において自治区活動を行う上で、「人口・世帯の減少により自主財源が少ない」、「既存の事業の維持も難しい」、「財政支援をお願いしたい」などの意見を受け、「地域コミュニティ推進事業補助金」制度を新設し、財政支援することとしました。自治区・町内会が主催し地域ぐるみで行う既存の事業や新規の事業に対するもので、地域内の繋がりを親睦を深めるための補助金として地域コミュニティの向上を期待するところです。

次に、臨時職員の処遇改善として基本的に採用から 10 年目までは毎年昇給する俸給表を制定するなど、賃金体系の大幅な見直しを行いました。予算については、それぞれの部門で計上していません。

次に「ふるさと納税」について、昨年より返礼品の見直しやインターネットの活用を行い大幅な増額となっています。引続き寄附者のニーズに対応できるよう、新たに予算科目を新設し進めてまいります。

防災関係ですが、自治区長・町内会長に参加頂き例年開催している「災害対策懇談会」を行い災害時の協力要請、避難場所の確認など町内関係機関にも声をかけ、より情報共有の充実を図ると共にタイムラインの策定を始め引続き災害時の対応普及に努めます。

消防組合の上川移行については、町内関係機関及び関係市町と脱会・加入について充分なご理解を得ながら進めたいと考えています。

次に地域振興室関係について申し上げます。

冒頭に述べました開基 120 年にかかわる記念事業について、昨年、広報ほろかないにて「町長への手紙」でお答えしたとおり、町民の皆さんが和やかに懇談できる集いを開催したく考えているほ

か、記念品の提供及び広報縮刷版配布を予定しています。

次に、現在旭川市へ運行中の「ほろみん号」ですが、実証運行は平成 28 年度までで 2 年半が経過しますが平成 26 年 10 月より運行を開始して以来、本年 1 月末までの延べ利用者数は、往路 2,220 人、復路 1,541 人、合計 3,761 人であり 1 日平均 6.9 人の実績となっています。従来からの懸案事項でありました「地域公共交通会議」は、昨年 9 月に第 1 回目の開催に至りました。この 3 月で第 4 回目の会議となりますが、現在「ほろみん号」を正式な路線として早期運行に向けた協議を重ねているところであります。なお、平成 29 年 4 月からの「ほろみん号の」運行については、正式路線となるまでの間は従来どおり運行することとし予算計上をしています。

次にそば振興について申し上げます。

そばの里大使のミュージシャン、上杉周大氏、アドバイザーの全麵協理事長、中谷信一氏におかれては、平成 28 年度の活動はそれぞれ成果を出していただいた活動内容であり平成 29 年度では更なる「そばの里ほろかない」の PR 活動、そば振興への助言をいただきたく、かかる予算計上したところです。

共同販売拠点（アンテナショップ）への出展について申し上げます。本町のそばは生産面積、生産量ともに日本一であり、その品質についても生産者ほか関係者のこれまでの努力により日本一であると疑わないところですが、その知名度は道内や業界では高いものの、一般消費者における本州・首都圏における知名度は 2 パーセント足らずと、信州・長野・戸隠に大きな差をあげられているのが実態です。そこで、首都圏の一般消費者に対する PR 戦略の拠点として、東京浅草にある商業施設「まるごとにつぼん」へ出展することとしました。「まるごとにつぼん」については、特産品の販売はもとより、地方の魅力を発信する場としてのスペースが用意されており、これらにかかる経費について地方創生事業費として、関連する事業をまとめた予算科目を新設計上したところです。本町の発信と共に地元経済への効果に繋がる足がかりと考えていますので、ご理解を賜りたく存じます。

住民課関係について申し上げます。

町賃貸住宅及び町営住宅について申し上げます。昨年度、一部、施工しました沼牛賃貸住宅内道路側溝改修工事を本年度も引き続き実施し、全区間の完了を予定しています。また、建て替え等により空き家となった緑ヶ丘団地 11 棟 22 戸と老朽化している添牛内団地 1 棟 2 戸を取り壊すこととし、所要の経費を予算計上しています。今後の町営住宅の建て替え等については、入居状況や民間賃貸住宅の建設状況等を考慮しながら検討してまいります。

次に、冬期生活除雪支援事業について申し上げます。

全国有数の豪雪地帯である本町の冬期間における生活除雪負担軽減を図るため、除雪機械等の購入に対する補助事業を昨年 10 月より平成 32 年度までの 5 年間で助成期間として実施したところです。これまでの補助実績が 30 件と、多くの町民の皆さんにご利用いただいているところであり、今後、更なる生活除雪の支援策を講ずるべく検討してまいります。

次に、上幌加内自治区開基 100 周年記念事業について申し上げます。

本年度、上幌加内自治区が開基 100 周年を迎えられ、来る 8 月 9 日に記念式典を実施されることから、これまで同様 50 万円を上限額として助成をすることとしております。

次に、環境衛生関係について申し上げます。

平成 23 年度より個人を対象にカメムシ等の害虫を駆除するため薬剤購入費の助成を行っているところですが、自治区からの要望を受け本年度より、自治区が主体となり害虫駆除を行う場合に限り購入費の 8 割を自治区へ助成する追加をしました。また、薬剤散布を行う町民皆さんへの貸し出し用として、タンク容量 50 リットルの動力噴霧器 1 台を購入する予算を計上しました。

次に、ゴミ集積庫（ゴミステーション）設置補助について申し上げます。

ゴミ集積庫設置補助金については平成 5 年度より実施し、その後、行政改革を経ながら現在の 18 万円を上限額として助成をしてきたところでありますが、各自治区の負担の軽減を図るため本年度より、当初の上限額と消費税 3 パーセントの値上げ分を考慮し上限額を 21 万円に改定し助成することとしました。本年度は 2 箇所分の助成を予定し、予算を計上しております。

次に、国民健康保険であります。昨年 12 月 22 日に閣議決定された「平成 29 年度税制改正の大綱」にて、国民健康保険税の減額となる所得基準の改正が示されており、現在、地方税法の改正案が国会において審議中となっております。改正案が可決された後、税条例の改正案を提案する所存であります。

次に、後期高齢者医療保険であります。北海道後期高齢者医療広域連合では、所得の少ない被保険者に対する保険料の均等割軽減判定基準を変更するとともに被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する均等割額軽減見直し、また、所得の少ない被保険者に対する保険料算定に用いる軽減の見直しなど、去る 2 月 14 日開催、北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会において可決されたところです。これにより保険料の若干の増減が生ずることになると考えています。

保健福祉課関係について申し上げます。

安心して子育てが出来る環境整備として、保育料の無償化を継続していきます。また、昨年度から新たに開始した妊産婦交通費助成事業を同様に継続し、出産に関する経済的負担軽減を図ります。

次に、第 6 期幌加内町高齢者福祉・介護保険計画が平成 29 年度までであり、第 7 期計画策定年度として新たな計画樹立のため多様なニーズに対応した事業展開、保険料負担の適正化を目指し各関係機関と慎重に議論をし策定してまいります。本格的な介護予防・日常生活支援事業、いわゆる総合事業の移行時期となり現在の事業だけでなく民間事業者、ボランティア、NPO 法人など、多様な主体によるサービス提供が可能となるため、サービスの提供主体等の関係者が参画する協議体を本町の地形を考慮し、北部、南部に分け二箇所設置し、各協議体や地域包括支援センター等と連携して生活支援サービスの体制整備や担い手の養成、関係者のネットワーク化を行う生活支援コーディネーターをそれぞれの協議体に 2 名配置する予定です。現行サービスからの低下、利用者負担の急激な増額とならないよう配慮してまいります。なお、関連して、福祉分野をより強化する上での人材を求め地域おこし協力隊の募集を検討してまいります。その他、介護人材確保事業の検証、見直し、福祉施策で考えるべき町外医療機関への交通手段の制度構築、保健事業における各種健診、予防接種等を例年通り実施し、町民の皆様が安心・安全に暮らせる環境整備に傾注してまいります。

公共施設修繕計画に基づき高齢者生活福祉センター居住部門各室の蓄熱暖房機が、平成 8 年オープン以降 20 年を経過したことから 2 年間をかけ順次交換する予算を計上しているほか、町立歯科診療所の防犯対策として防犯カメラの設置、朱鞠内診療所エックス線画像読取装置の更新にかかる必要予算を計上しました。

国保病院の再編について申し上げます。

冒頭に申し上げましたとおり、病床部分の機能は昨年4月に民間が運営主体となる「地域密着型特養」として、また、外来部分の機能は直営の診療所として7月から開所することができました。これまで特に大きな問題もなく推移しており、これも偏に町民各位のご理解の賜物と衷心より感謝しているところであります。今後も、再編に伴う町民の皆様の不安感を解消すべく施策を講じて行く所存でありますので、ご理解を賜りたく存じます。今年度の再編に関わる事業としては、老朽化が著しい医師住宅1棟1戸を建て替えることとし所要の予算を計上しています。

産業課関係について申し上げます。

本年7月に農業委員会の改選期を迎えます。

法律改正に伴い、今回の改選から公職選挙制度が改められ町長の選任制度へと変更になります。既に委員の募集等の事務を進めていますが、新年度に入ってから評価委員会による審査を経て6月定例会には同意案件として提出する予定であります。

道営土地改良事業につきましては平成28年度末で一地区が終了し、残り3地区を引き続き事業に取り組み本町農業の基盤整備を進めます。

道営北部地区畑地帯担い手育成型整備事業については、平成29年度、平成30年度の2カ年にわたり調査を実施し早ければ平成32年度から工事着手となる見通しであります。

町単独事業の農業振興奨励補助金については、例年2400万円を計上していましたが、昨年の畑作輪作振興事業の創設等により若干の増額を見込み計上しました。

地力維持増進事業では、これまで臨時職員で対応していたものを今年度から民間委託にいたしますが、運営にあたっては従来と変わることなくバーク堆肥の供給を図ってまいります。

林業関係であります。町有林につきましては平成28年度より計画的に間伐や整備を行っており引続き関係機関と実施箇所等の調査を行います。

民有林については、昨年降雪期が早かったため延期となりました未来につなぐ森づくり推進事業を実施し森林の育成を図ってまいります。

水産関係につきましては、朱鞠内湖の遊漁事業の振興を図るため新たに水産業振興奨励補助金を創設し、これまでの孵化放流事業補助を継続すると共に淡水魚生息状況等調査補助を創設し資源の保護と活用も合わせて実施してまいります。

商工関係では、中小企業の融資にかかる条件緩和や利子補給期限の延長等、商工会員の経営支援を図ってまいります。

その他、観光関係所管施設の修繕等については、町政懇談会等で要望が上がっております朱鞠内湖を望む国道275号展望台のトイレ撤去や母子里クリスタルパーク内の整備など春の融雪を待つから現地を確認後、補正にて対応してまいりたいと考えています。

政和温泉ルオントについては、開設から約25年が経過し大規模な修繕が発生することから第三者による検討委員会を設置し施設修理や運営のあり方を充分検討した上で、今後の修繕計画・方針を決定したいと考えています。

次に建設課関係について申し上げます。

町単独事業として、四丁目線側溝改修工事及び、雨煙内線側溝改修工事、弥運内零号線側溝改修工事を実施いたします。

河川につきましては、中島の沢川堆積土砂除去工事、元川河川整備工事を実施いたします。

補助事業としては、昨年に引き続き橋梁長寿命化計画を進め橋梁補修工事2橋、橋梁補修設計業務委託2橋と、34橋の橋梁点検業務委託を実施いたします。この橋梁点検は5年に1回の頻度で点検することが義務化され必要に応じて橋梁補修工事を実施する事になります。

補助の備品購入では、更新時期になった政和地区基礎集落圏防雪実践会のタイヤドーザーとロータリー除雪装置の購入を予定しています。

町道・河川の維持管理業務につきましては、各自治区の要望を踏まえ自治区と十分協議しながら実施してまいります。

次に住宅関係ですが、住環境の向上と定住の促進を図るため実施しています「幌加内町持ち家建設促進条例」に基づき2件分の奨励金を予算計上しています

次に簡易水道事業についてですが、準備を進めていました幌加内簡易水道・湖南簡易水道・政和専用水道の3地域と、長留内雑用水施設を組み込んだ4地域を統合し、幌加内簡易水道として運営いたします。今後とも、効率的な維持管理を含めた水道事業の運営をしてまいります。

次に下水道事業であります。国から平成32年までに農業集落排水施設の適正な維持管理・更新等推進のため、最適整備構想の策定を求められています。このため今年度は農業集落排水施設機能診断を実施するための調査業務委託料を計上しています。

次に教育関係について申し上げます。

教育環境を取り巻く社会変化に加え、今後も過疎化の進行が予想されますが教育・文化活動が衰退しないよう、本年においても「教育行政の大綱」のもと、教育課題の共有や教育条件の整備等重点的に講ずべき施策について今後とも協議・調整を図ってまいります。

学校教育であります。平成28年2月に策定した「学校教育推進計画」では未来を創造する豊かな人間性をはぐくむため、学校・家庭・地域・行政が一体となり児童・生徒の実態を踏まえ特色ある教育活動を展開することとしています。

小学校においては、次期学習指導要領案で3・4年生において外国語の時数が必須となり、5・6年生においては教科化になることから、本年度より英語指導助手の充実を図ります。

また、中学校においては、老朽しておりました給水設備の改修や吹奏楽の楽器の更新を行い教育環境の充実を図ってまいります。

高等学校については、昨年度より音威子府村、下川町、剣淵町、本町の4町村が上川北部高等学校広域連携事業として札幌市近郊の中学校や保護者を対象とし、札幌駅前地下広場において学校紹介展示・学校合同説明会など生徒募集を実施しました。加えて、本年度より情報手段を実践的、主体的に活用するため、生徒一人に1台、タブレットパソコンを貸与するなど教育環境の充実を図ることとし道内の中学校を訪問したところでもあります。その成果として、本年の高校入試志願者は33名と道内の定時制高等学校ではトップクラスの0.8倍になったものと考えています。市町村立高等学校の特色を活かし今後も本町ならではの、きめの細かい教育の充実を図り、引続き生徒募集の強化に努めてまいります。

次に、社会教育であります。少子高齢化による社会活力低下などにより文化活動が衰退しないよう一人ひとりが生涯にわたって学び続けられ、その成果を地域社会に還元できる生涯学習社会の構築を図ることが必要であります。「社会教育中期計画」のもと、生涯教育の観点に立った社会教育の推進を図り明るく豊かな町づくりを進めるため今後においても、生涯学習センターを本町の文

化・学習活動の拠点として学習機会の提供や学習環境の整備に取り組んでまいります。

保健体育事業ですが、町民の誰もが身近にスポーツに親しむ事ができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、地域のスポーツ環境整備を図り各種スポーツ団体の活動や大会の支援に努めてまいります。

社会教育施設の整備については、平成5年度に更新しました、ほろたちスキー場のリフトですが主要部分の点検・交換時期に来ていますので計画的に実施しリフト運行の安全を確保してまいります。このほか教育行政の具体的な内容については、教育長より教育行政執行方針でご説明申し上げます。

以上、町政運営を進めるにあたっての私の所信の一端と、各分野の大綱を述べさせていただきます。

冒頭に申し上げました昨年、本町で開催されました石破前地方創生大臣の講演の中で、地方創生を阻害する要因として①やりっぱなしの行政、②頼りっぱなしの民間、③無関心な住民とおっしゃられたことが私どもの反省をこめて大変印象に残っております。

こういった要因をなくす、あるいは少なくしていくには関係機関・団体、町民皆さんとの「情報の共有」と「連携」、そして「対話」が不可欠であり様々な機会において一つひとつ確実に積み上げてまいり所存であります。私自身、任期折り返しの年となりますが、町民目線と調和の取れたまちづくりのため、チェック・アンド・バランスを大切に、直面する課題にしっかり臨み安全で安心して住み続けられる幌加内の実現に向け歩み続ける決意であります。

町民の皆様、町議会の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、町政の執行方針と致します。

○議長（小川雅昭君） 以上で町長の施政方針の説明を終わります。

◎日程第5 教育行政執行方針

○議長（小川雅昭君） 日程第5、教育長から教育行政執行方針の説明のため発言を求められていますので、これを許します。

○教育長（児玉博君） 教育長。

○議長（小川雅昭君） 教育長。

○教育長（児玉博君） 平成29年第1回町議会定例会の開会にあたり、幌加内町教育委員会所管の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

わが国を覆う少子高齢化の流れ、情報通信技術の発達など社会のあらゆる領域に様々な変化をもたらしている中、本町が持続的に発展し地方創生を実現するためには、地域の発展を支える教育の役割が益々重要となっています。このような認識のもと子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てる教育が必要となります。その中であって、昨年行われた全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力調査において北海道の状況については、改善の傾向にあるものの全国平均に届いていない状況にあります。

学校や家庭、地域と連携した取組により、子どもたちの力をより一層発揮させる必要があると受け止めています。本町においては、次代を担う子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、ふるさとに誇りと自信を持ち、未来を創造する豊かな人間性を育むため、今を生きる子ども達の資質と能力の育成に最善を尽くしてまいります。

学校教育について申し上げます。

平成 28 年 2 月、5 年間の中期的な計画として「学校教育推進計画」を策定したところです。本計画では、めざす子どもの姿を「ふるさとに誇りをもち、人々と支え合い、たくましく生きる、幌加内の子」とし、「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」を推進の重点としており、各学校において具現化が図られるよう、きめ細やかな施策の展開を推進するとともに地域との積極的な連携を図り、信頼性を高め、開かれた学校づくりの推進に努めてまいります。

平成 29 年度における町内各学校の状況について申し上げます。

本年度の小学校は、幌加内小学校 8 学級、朱鞠内小学校 3 学級、合せて 11 学級となり、児童数 62 名の予定となります。なお、幌加内小学校の 8 学級のうち、3 学級は特別支援学級（言語、自閉・情緒、知的）であります。

中学校は、3 学級で、生徒数 46 名の予定であります。

高等学校では、4 年生に進級する生徒は無く、3 学級となります。33 名の入試志願者があり、生徒数 75 名、前年対比 15 名増、町外からの生徒数 74 名の予定です。

まず、小・中学校義務教育について申し上げます。本年 2 月、文部科学省は教育課程の基準となる新しい小中学校の学習指導要領案を公表しました。小学校は平成 32 年度、中学校は 33 年度の全面改訂に向け、学習指導要領が見直されることとなります。現在の学習指導要領は、小学 5・6 年生の外国語の時数が必須化されていますが、見直し案では小学校 3・4 年生で必須となり 5・6 年生は教科化になる予定であります。このことから、幌加内町立学校の英語指導助手の配置を週 3 日から本年度より週 5 日とし、外国語教育の充実を図ってまいります。学校教育の充実はもとより、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成やふるさとの愛着を育む教育の推進を図るためには、家庭・地域・学校が連携する取り組みを一層進めていくことが重要と考えています。地域と共にある学校づくりを目指し、学校からの情報発信を図っていくとともに家庭・地域・学校が一体となって幌加内町の子どもたちを育むための「コミュニティスクール」の導入について校長会と検討してまいります。

次に、高等学校について申し上げます。

全国的な少子化傾向は一段と強まっており、生徒数は減少の一途をたどり生徒募集については、大変厳しい状況下にあります。このような中、上川管内編入を契機に旭川市並びに近隣市町村や北空知管内を中心に各中学校訪問や一日体験入学の実施、個別での対応を含めた学校見学会など生徒募集の強化に努めてまいりました。平成 28 年度においては、音威子府村、下川町、剣淵町、幌加内町の上川北部高等学校が広域連携し、札幌市近郊の中学校や保護者を対象として札幌駅前地下広場において学校紹介展示や学校説明会など 4 町村が合同で P R 事業を実施しました。本町の特産でもある「そば」を活用した設置科目のそば授業や、生産から販売までの六次産業化への取り組みを実践した幌高商店会、ヤフーショップでのインターネット販売等、特色を活かした学校運営の要因もあり、多くの中学校からご支持を頂いているところであります。

加えて、本年度より生徒一人に1台、タブレットパソコンを貸与し各教室で授業ができるよう電子黒板や高速通信環境等を整備することとしています。これらの成果として、平成29年の入試志願者は33名、0.8倍と道内の農業学科のある定時制高等学校の中で最も高い倍率となったところでもあります。教育委員会としましても、将来を担う子どもたちの多様なニーズを捉え、各関係機関・地域とも連携を図り生徒に対するカウンセリングアドバイザーやスクールソーシャルワーカーの配置を始め、小規模校ならではのきめ細やかな指導やICT教育により個々の学力に合わせた学習など、農業を通じた人間形成の拠点となっていく学校経営のため学習指導や生徒指導の分析、また町外からの生徒を受け入れている渓雪寮での生活においても、環境整備を行い魅力ある幌加内高校の充実に努力してまいりたいと考えていますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、学校給食事業について申し上げます。

国は、確かな学力と豊かな心を育てることに加え、食育の推進を図り、心身の健康に重要な食生活の大切さを教育に取り組むこととしています。現在、栄養教諭を配置して、食育教育の充実を図っているところであり、今後においても食中毒や異物混入を未然に防止するため、共同調理場の衛生管理を徹底し食物アレルギーを有する児童生徒には代替食の提供を行い、安全で安心な学校給食に努めてまいります。本年も地元産米を使用した米飯給食を週4回実施し、地元産米の採用に努め給食米の購入に対する助成措置を引き続き実施してまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

社会教育は生涯学習社会の中核として、地域全体に関わる様々な課題を解決するため社会教育中期計画のもと、事業展開を図ってまいります。町民の方々が学んだことを地域に活かせる学習の推進、地域資源を活かした教室の開催、各種スポーツ活動の支援、生活文化の向上を目指した講座の開設等、社会教育関係団体との連携を深め、町民の皆さんとの協働の中で、生涯教育に取り組んでまいります。本町の社会教育活動の拠点であります生涯学習センターは、その機能を十分に活かして事業の推進に努め町民の皆さんが自主的に行う文化・芸術活動への支援に取り組むとともに、各地区公民館を中心とした地域の特色ある活動にも支援をしてまいります。また、中央教育審議会など様々な場面で体験学習の重要さが示されており、本町の自然を活用した体験学習を学校・地域の方々との協働により取り組んでまいりたいと考えております。

図書室においては、新刊案内をはじめ、おはなし会や季節等に応じたお薦めコーナーの設置に加え映像視聴用モニターの更新を行い、設備の充実を図り楽しく本や視聴覚資料に触れ合える環境づくりを心がけてまいります。さらに、保育園や学校における読み聞かせ・ブックトークの実施や、町内各地区へ定期的な図書の提供を行なう巡回図書など、身近に本と触れあえる機会の増大に向けて取り組んでまいります。

次に、保健体育ですが、スポーツと健康の関わりについては、心豊かで明るい生活を続けるためにも自分にあったスポーツを継続することが最も大切なことでもあります。本町の多雪を活かした冬期間のスポーツであるスキースキの楽しさを、町民に知っていただくことを目的に町スキー連盟指導員会の協力により実施しておりますスキー教室の開催、児童・生徒を対象に実施しております土曜日・日曜日・祝日のリフト券の助成やシーズン券の助成は好評を得ており本年度においても引続き実施してまいります。今後ともスキー連盟をはじめ、関係機関と連携を図り町技でありますスキースキの普及、振興に努めてまいります。

ほろたちスキー場においては、全国的にスキー人口が減少しており経営は厳しい状況にあります。近年、雪の量や雪質の良さが口コミで広がり、特に非圧雪斜面の滑走が人気となっています。このような新たな客層にも着眼し、より多くの集客と経営安定に繋がるよう今後とも努めてまいります。また、ほろたちスキー場のリフトであります。計画的に整備し安全なリフト運行を確保してまいります。今後も社会教育施設の整備や維持、関係団体の活動支援について、より一層の連携を図りながら事業推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、育英事業である奨学資金特別会計について申し上げます。

本町の奨学資金事業は、経済状況によって就学の機会が奪われないようにするため本町に住所を有する学生等の育英を目的として本年度もこれまでと同様、新規貸付者を大学、各種学校、幌加内高校、その他高校それぞれを予定しております。

以上、平成 29 年度の教育行政の執行について申し上げましたが、町民の皆さんの学習環境の整備や学習機会の提供に向けて、鋭意取り組んでまいりますので、町議会並びに町民の皆様の、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。

○議長（小川雅昭君） 以上で教育長の教育行政執行方針の説明を終わります。

休憩 午前 10 時 19 分

再開 午前 10 時 31 分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第 6 報告第 1 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 6、報告第 1 号 産建文教常任委員会所管事務調査報告を行います。委員長の報告を求めます。

○6 番（春名久士君） 議長、6 番。

○議長（小川雅昭君） 6 番、春名委員長。

○6 番（春名久士君） （報告第 1 号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これを持ちまして所管事務調査の報告を終わります。

◎日程第7 議案第3号

○議長（小川雅昭君） 日程第7、議案第3号、平成28年度幌加内町一般会計補正予算（第11号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（村上悟君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（村上悟君） （議案第8号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出21ページ、22ページからご説明をいたします。

1款1項1目、議会費81万円の減額、計3940万2000円とするもの。9節、普通旅費16万3000円、行政調査旅費64万7000円の減ですが、常任委員会所管事務調査にかかる執行残の整理を行うものです。2款1項1目、一般管理費254万2000円の減、計6264万3000円とするもの。4節、労働保険料52万6000円の減ですが、雇用保険料率改正に伴うものです。7節、臨時雇賃金19万3000円の減ですが、軽作業賃金の不要額を減額するものです。9節、普通旅費80万円の減ですが、年度末を見込み不要額を減額するものです。自治研修旅費15万円の減ですが、研修予定者の減による不要額減とするものです。11節、消耗品費100万円の減ですが、年度末を見込み不要額を減額するものです。修繕料、12万7000円の追加ですが除雪機エンジン修理4万6030円、非常用発電機修理8万1000円を追加するものです。2目、企画費、314万4000円の減額、計9487万2000円とするもの。11節、燃料費24万円の減ですが、年度末を見込み不要額を減額するものです。13節、ほろみん号試験運行业務委託料46万円の減ですが、年度末を見込み不要額を減額するものです。JR跡地地籍測量業務委託料170万4000円、木質バイオマス等導入可能性調査業務委託料43万2000円の減ですが、執行残を整理するものです。15節、移住体験住宅改修工事12万9000円の減ですが、執行残を整理するものです。18節、備品購入費17万9000円の減ですが、お試し住宅にかかる備品購入不要額を減額するものです。4目、財産管理費、687万8000円の減、計1億3477万円とするもの。11節、消耗品費12万5000円の減ですが、産業課公用車の夏冬用タイヤを執行しなかったため減額するものです。13節、町有地測量業務委託料30万円の減ですが、実績がなかったため減額するものです。15節、添牛内地区街路灯改修工事35万1000円、旧町立病院解体工事610万2000円の減ですが、執行残を整理するものです。5目、基金積立金、22万円の追加、計3105万9000円とするもの。25節、基金積立金利子財政調整22万円追加ですが、財政調整基金取崩しにかかる利子を積立てるものです。8目、町有林造成費、50万3000円の減額、計136万円の追加とするもの。13節、保育事業委託料50万3000円の減ですが、植栽予定であった場所が植栽不適地であることが判明したことにより、間伐事業として行ったため執行残を整理するものです。9目、地域振興費、556万4000円の減額、計1億246万3000円とするもの。14節、体験教室使用料、18万2000円の追加ですが、本町のそばの里大使、上杉周太氏と同じ音楽バンドで活躍している井上仁志氏が幌延町観光大使であることから豊寒別小学校と朱鞠内小学校との交流が始まりました。この度は、朱鞠内のワカサギ釣りを企画、費用を計上したところです。15節、テレビ中継局受診所移転工事254万5000円テレビ中継局受診所移転敷地立木伐採工事36万8000円の減ですが、執行残を整理するものです。19節、そば普及助成事業補助金13万4000円の減ですが、不要

額を整理するものです。冬期生活除雪支援事業補助金 289 万 1000 円、路線バス定期券購入助成金 72 万 6000 円の減ですが、年度末を見込み不要額を減額するものです。22 節、テレビ中継局受診所移転敷地立木伐採工事補償金 91 万 8000 円の追加ですがNHK分と民放分の補償費を町で一括受領することになるためNHK分を支出するためのものです。なお 91 万 8000 円について現在未確定であり、年度末までには確定することとなっています。12 目、交通安全対策費、3 万 6000 円の減額、計 234 万 8000 円の追加とするもの。11 節、電気料 3 万 6000 円の減ですが、年度末を見込み不要額を減額するものです。4 項 2 目、参議院議員選挙費 99 万 1000 円の減額、計 416 万円とするもの。1 節、委員報酬から 19 節、北海道市町村総合事務組合負担金までの減ですが、いずれも額の確定により減額するものです。5 項、2 目、諸統計調査費 1 万 7000 円の追加、計 58 万 4000 円とするもの。3 節、時間外勤務手当 1 万 7000 円の追加ですが職員時間外勤務手当が当交付金の対象であることから組替えをするものです。3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費 657 万 3000 円の減額、計 7033 万 1000 円とするもの。19 節、介護人材確保支援事業補助金 208 万円、老人家庭等除雪費助成金 21 万 3000 円、老人家庭等福祉灯油代助成金 18 万 2000 円、保養センター入館料助成金 37 万 4000 円の減ですが年度末を見込み不要額を減額するものです。なお、介護人材確保支援事業補助金ですが現在 1 名の交付がありました。28 節、国民健康保険特別会計繰出金 127 万 7000 円の減ですが、詳しくは特別会計で説明しますが、主に国の保険基盤安定交付金の額確定による減です。介護保険特別会計繰出金 244 万 7000 円の減ですが、詳しくは特別会計で説明しますが、保険給付費減少による国庫補助金額の確定によるものです。2 目、老人福祉費 632 万 3000 円の減額、計 1 億 1235 万 6000 円とするもの。8 節、高齢者福祉手当 19 万円の減ですが年度末を見込み不要額を減額するものです。13 節、高齢者生活福祉センター運営業務委託料 518 万 6000 円の減ですが利用者減少および栄養士賃金減額によるものです。生きがいデイサービス運営業務委託料 19 万円、生きがいヘルパー運営業務委託料 11 万 8000 円、生活管理指導短期宿泊業務委託料 35 万円の減ですが利用者がいないため減額とするものです。15 節、朱鞠内延寿荘・スマイルホームえん消火設備工事 29 万 2000 円、朱鞠内延寿荘居室改修工事 16 万 2000 円の減ですが執行残を整理するものです。19 節、社会福祉法人等減免補助金 6 万 1000 円の追加ですが、テルケアの対象者増加によるものです。老人福祉寮管理運営補助金 35 万 5000 円の減ですが社会福祉協議会の栄養士退職により指定管理料変更によるものです。地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金 45 万 9000 円の追加ですが、テルケア防犯対策強化事業で人感センサー、赤外線センサーの設置により実施するものです。3 目、障害者福祉費 39 万 6000 円の減額、計 5152 万円とするもの。13 節、地域生活支援業務委託料 39 万 6000 円の減ですが年度末を見込み不要額を減額するものです。7 目、保健福祉センター管理費 2 万 3000 円の追加、計 2834 万 5000 円とするもの。18 節、備品購入費 2 万 3000 円の追加ですが、居住部門の電気ポットを更新するためのものです。2 項 2 目、児童扶助費 36 万 2000 円の追加、5370 万 6000 円とするもの。23 節、保育所運営費負担金返還金 6 万 5000 円の追加については平成 27 年度保育給付費、国庫負担金の精算によるものです。児童手当負担金返還金 29 万 7000 円の追加ですが、平成 24 年度分の児童手当交付金精算および実績誤りによる返還です。4 款 1 項 1 目、保健衛生総務費 4737 万 3000 円の追加、計 1 億 1038 万 4000 円とするもの。28 節、国民健康保険病院事業会計繰出金 4737 万 3000 円の追加ですが、詳しくは特別会計で説明しますが主に当初、普通交付税は病院が開設されている 3 ヶ月分を見込んでいましたが通常どおり交付されたことにより追加するも

のと、特別交付税基準日が7月1日であるため交付されないことになったため減ずるものです。これらを合わせて4737万3000円の追加となるものです。3目、健康推進費115万円の減額、計417万2000円とするもの。13節、ガン検診委託料115万円の減ですが、事業終了により不要額を減額するものです。4目、診療所費220万6000円の減額、計3億3560万4000円とするもの。7節、掃除人賃金8万8000円、8節、臨時職員年末報償金5万5000円の減ですが、いずれも掃除人にかかるもので添牛内診療所の休診、朱鞠内診療所については職員対応としたことにより減となるものです。9節、普通旅費22万円、特別旅費50万円の減ですが、年度末を見込み不要額を減額するものです。11節、医薬材料費59万円、14節、在宅酸素濃縮器借上料45万3000円、19節、医師勤務環境改善交付金30万円の減ですが、年度末を見込み不要額を減額するものです。5目、環境衛生費63万8000円の減額、計693万8000円とするもの。13節、軽作業業務委託料1万5000円の減ですが、執行残を整理するものです。蜂の巣駆除業務委託料3万3000円の減ですが、委託案件が発生しなかったため減とするものです。19節、廃屋撤去促進事業補助金50万円、害虫駆除薬剤購入事業補助金9万円の減ですが、執行残を整理するものです。2項1目、塵芥処理費41万7000円の減額、計3413万8000円とするもの。8節、臨時職員年末報償金1万円、13節、廃棄物最終処分場管理業務委託料5万4000円の減ですが、執行残を整理するものです。19節、ゴミ集積所設置費助成金35万3000円の減ですが、下幌加内から2基分の要望がありましたが物品が揃わず取りやめになり新年度に持ち越す事としたため。2目、し尿処理費71万3000円の減額、計461万2000円とするもの。19節、北空知衛生センター組合負担金71万3000円の減ですが、経常経費減少による負担金減によるもの。6款1項3目、農業振興費817万1000円の追加、計2億1858万7000円とするもの。13節、航空写真撮影業務委託料209万8000円の減ですが、航空写真について土地改良区でも必要となることから経費を分けるため減となりました。19節、環境保全型農業直接支払補助金158万7000円の減、及び地域集積協力金交付事業補助金1185万6000円の追加ですが、補助金額確定による増減です。6目、農業技術センター費31万5000円の減額、計1889万6000円とするもの。11節、消耗品費31万5000円の減ですが、年度末を見込み不要額を減額するものです。13目、土地改良事業費3775万4000円の減額、計8884万3000円とするもの。19節、道営幌加内北地区中山間地域総合整備事業負担金645万円、道営幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業1503万1000円、道営幌加内東部地区経営体育成基盤整備事業656万7000円、道営幌加内西部地区畑地帯総合整備事業負担金970万6000円の減ですが、需用費変更による減額です。2項1目、林業費87万5000円の減額、計31万5000円とするもの。19節、未来につなぐ森づくり推進事業補助金87万5000円の減ですが、夏の長雨により北空知全域で作業が間にあわなくなった事と本町の降雪が早かったことにより事業ができなくなったためです。7款1項1目、商工振興費186万1000円の減額、計5644万8000円とするもの。1節、委員報酬12万2000円の減ですが補償融資審議会、融資斡旋委員会の開催回数減によるものです。15節、交流プラザ厨房設備改修工事173万9000円の減ですが、執行残を整理するものです。2目、観光費135万7000円の減額、計1億3589万円とするもの。15節、町民保養センター源泉送水管布設替改修工事135万7000円の減ですが掘削の結果、予備分の送水管があったことにより不要額を減額するものです。8款1項1目、土木総務費5万1000円の減額、計137万2000円とするもの。9節、特別旅費5万1000円の減ですが、執行残を整理するものです。2項1目、道路橋梁維持費297万7000円の減額、計1億9543万

円とするもの。8節、臨時職員年末報償金 25 万円の減ですが、年雇用臨時 1 名が減となったものです。15 節、母子里地区基礎集落圏車庫取付道路新設工事 31 万 3000 円の減ですが、執行残を整理するものです。16 節、原材料費 241 万 4000 円の減ですが、不要額を整理するものです。2目、道路新設改良費 300 万円の減額、計 7853 万 9000 円とするもの。15 節、橋梁補修工事 300 万円の減ですが社会資本整備交付金減額となったためです。3項 1 目、河川改修費 796 万 4000 円の減額、計 1503 万 7000 円とするもの。11 節、修繕料 55 万 5000 円、15 節、弥運内川河川整備工事 386 万 6000 円、元川河川整備工事 354 万 3000 円の減ですが、執行残を整理するものです。4項 1 目、住宅管理費 476 万 2000 円の追加、計 3346 万 6000 円とするもの。11 節、修繕料 235 万 2000 円の追加ですが、内訳がカタクリの修繕 117 万 3528 円、ナナカマドの修繕 20 万 2608 円、幌南団地の修繕 5 万 7564 円、幌加内団地の修繕 42 万 8176 円、西町団地の修繕 31 万 4474 円とそれぞれ修繕が必要となったためです。このほか年度末を見込み 30 万円を追加し合計 235 万 2000 円とするものです。19 節、持ち家建設促進奨励金 241 万円の追加ですが、当初 2 戸分を計上していましたが 1 戸増となったことにより追加するものです。2 目、住宅建設費 108 万 8000 円の減額、計 132 万円とするもの。22 節、移転補償金 108 万 8000 円の減ですが不要額を減額するものです。9 款 1 項 1 目、消防総務費 890 万円の減額、計 1 億 4312 万 5000 円とするもの。19 節、深川地区消防組合負担金 890 万円の減ですが、前年度繰越金 272 万 2000 円、平成 25 年から平成 27 年度分の退職手当組合精算還付金 302 万 3000 円が歳入されること。その他、災害出動が少なかったことなどにより減額とするものです。なお深川地区消防組合負担金については、平成 29 年度幌加内町議会第 1 回定例会議案資料 8 ページから 13 ページを後ほどお目通し願います。10 款 1 項 3 目、教育振興費 19 万 4000 円の減額、計 1198 万 1000 円とするもの。13 節、児童生徒健康診断等委託料 1 万 9000 円の減ですが、児童生徒数減少によるものです。教職員健康診断等委託料 3 万 4000 円の減ですが、年度末を見込み不要額を減額するものです。19 節、自転車通学用ヘルメット購入事業補助金 3 万 4000 円の減ですが、執行残を整理するものです。20 節、就学援助費学用品等 3 万円、就学援助費給食費 7 万 7000 円の減ですが、年度末を見込み不要額を減額するものです。4 目、学校修繕費 29 万 3000 円の追加、計 697 万円とするもの。11 節、一般営繕料 29 万 3000 円の追加ですが、1 階会議室の電気暖房機故障のため更新するもの。2 項 1 目、学校管理費 152 万円の追加、計 5620 万 4000 円とするもの。11 節、燃料費 128 万 2000 円の追加ですが、年度末を見込み追加するものです。13 節、除雪業務委託料 16 万 2000 円の追加ですが、教員住宅に空き家が発生したことによる追加です。添牛内地区通学児童送迎業務委託料 7 万 6000 円の追加ですが、年度末を見込み追加するものです。3 項 1 目、学校管理費 25 万 4000 円の減額、計 4805 万 6000 円とするもの。7 節、臨時学習支援員賃金 107 万 9000 円、8 節、臨時職員年末報償金 9 万円の減ですが、今年は支援員の必要がなかったための減額です。11 節、燃料費 30 万 3000 円、電気料 52 万 3000 円の追加ですが、年度末を見込み追加するものです。13 節、除雪業務委託料 8 万 9000 円の追加ですが、教員住宅に空き家が発生したことによる追加です。4 項 1 目、高等学校総務費 24 万 4000 円の追加、計 5471 万 7000 円とするもの。11 節、修繕料 39 万 1000 円の減ですが、年度末を見込み不要額を減額するものです。18 節、機械器具費 70 万 2000 円の追加ですが、ハウス内、玄関周りなど細かい場所の除雪を行うため中古除雪機を購入するものです。一般備品購入費 6 万 7000 円の減ですが、年度末を見込み不要額を減額するものです。2 目、教育振興費 50 万 2000 円の減額、計 1459 万 8000 円とするもの。8 節、

スクールソーシャルワーカー報償金 77 万 4000 円の減ですが、年度末を見込み不要額を減額するものです。18 節、教材用備品購入費 16 万 1000 円の追加ですが、畜産物加工のため金属探知機 6 万 588 円、加工品のロット管理を行うためロット番号を打ち込むホットプリンター 9 万 986 円を追加するものです。19 節、学校農業クラブ全国大会参加補助金 20 万 4000 円の追加ですが、全国定時制通信制生活体験発表大会に出場したための追加です。幌加内高等学校第四学年校外実習補助金 9 万 3000 円の減ですが、執行残を整理するものです。3 目、寄宿舎費 450 万 1000 円の減額、計 9204 万 9000 円とするもの。8 節、カウセリングアドバイザー報償金 10 万 8000 円の追加ですが、年度末を見込み追加するものです。13 節、調理業務委託料 445 万 7000 円の減ですが、年度末を見込み不要額を減額するものです。18 節、寮備品購入費 10 万 2000 円、19 節、寄宿舎閉寮時生活指導助成金 5 万円の減ですが執行残を整理するものです。5 項 1 目、学校給食費 123 万 8000 円の減額、計 3202 万 2000 円とするもの。11 節、燃料費 14 万 1000 円の減、給食賄材料費 115 万円の減ですが、年度末を見込み不要額を減額するものです。修繕料 5 万 3000 円の追加ですが、回転釜の修繕が必要となったため追加するものです。6 項 1 目、社会教育総務費 65 万 3000 円の減額、計 885 万 9000 円とするもの。12 節、講師幹旋料 35 万円の減ですが、成人大学講座講師について幹旋の依頼をせず直接依頼したため不要額を減額するものです。19 節、女性団体活動補助金 30 万 3000 円の減ですが、平成 27 年度末、団体が解散となったため減額とするものです。2 目、公民館費 59 万 1000 円の追加、計 2118 万 3000 円とするものです。11 節、電気料 34 万 4000 円の追加については、年度末を見込み不要額を減額するものです。18 節、備品購入費 21 万 4000 円の追加ですが、添牛内コミセンの調理室ストーブ故障により更新するものです。19 節、分館施設設備補助金 3 万 3000 円の追加ですが、東栄分館、餅つき機、炊飯器で 3 万円。沼牛分館、座椅子 10 脚で 1 万 6000 円の要望があり不足額を追加するものです。3 目、生涯学習センター費 83 万 4000 円の追加、計 2935 万 9000 円とするもの。11 節、電気料 52 万 2000 円の追加ですが、年度末を見込み追加するものです。修繕料 33 万円の追加ですが、消防から指摘があり自動火災報知機及び電池、煙探知機、誘導等予備電池の交換、開閉弁の取替え、その他、事務室のブラインド交換が必要になったことから追加するものです。14 節、電話機借上料 1 万 8000 円の減ですが、診療所設置とあわせ機器購入等したため不要額を減額するものです。7 項 2 目、体育施設費 121 万 9000 円の減額、計 5181 万円とするもの。15 節、ほろたちスキー場ロッジ屋根塗装工事 24 万 8000 円、山村広場駐車場新設工事 95 万円、山村広場遊歩道整備事業 2 万 1000 円の減ですが、執行残を整理するものです。8 項 1 目、生活改善センター管理費 5 万 4000 円の追加、計 377 万 2000 円とするもの。11 節、燃料費 13 万 5000 円、電気料 3 万 2000 円の追加ですが、年度末を見込んで不要額を追加するものです。特別修繕料 11 万 3000 円の減ですが、屋根の修繕にかかるものですが執行残を整理するものです。11 款 1 項 1 目、河川道路災害復旧費 536 万 7000 円の減額、計 3842 万 4000 円とするもの。15 節、災害復旧工事 536 万 7000 円の減ですが、早雲内川災害復旧工事を翌年度へ繰越し実施することとしたため除雪が不要となり減額するものです。13 款 1 項 1 目、土地取得費 100 万円の減額、計 0 円とするもの。17 節、土地取得費 100 万円の減ですが、実績がないため減額とするものです。14 款 1 項 1 目、職員給与費 150 万円の減額、計 6 億 3260 万 1000 円とするもの。3 節、時間外勤務手当 150 万円の減ですが、年度末を見込み不要額を減額するものです。

歳入について説明いたします。9 ページ、10 ページをお開き願います。

9款1項1目、地方交付税597万3000円の減額、計20億9542万6000円とするもの。1節、地方交付税597万3000円の減ですが、ここで歳入歳出のバランスをとったところです。11款1項1目、分担金640万6000円の減額、計3807万8000円とするもの。1節、現年度分640万6000円の減額ですが、道営幌加内北地区中山間地域総合整備事業分担金300万7000円の減、道営幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業分担金965万5000円の減、道営幌加内東部地区経営体育成基盤整備事業分担金384万3000円の追加、道営幌加内西部地区畑地帯総合整備事業分担金241万3000円の追加ですが、それぞれ歳出で説明したとおり事業費の変更増減です。12款1項3目、衛生使用料469万1000円の減額、計8276万7000円とするもの。1節、幌加内診療所使用料648万8000円の減、政和診療所使用料179万7000円の追加ですが、年度末を見込んだ増減となっています。4目、農業使用料118万円の追加、計3115万7000円とするもの。1節、農産施設使用料118万円の追加ですが、米穀色彩選別調整施設、そばの館施設、備品倉庫にかかる使用料で償還終了したことにより固定資産税相当額を追加するものです。2項2目、衛生手数料4万9000円の追加、計1133万5000円とするもの。1節、政和診療所使用料手数料4万9000円の追加ですが、年度末を見込んでの追加です。3目、農業手数料4万円の減額、計14万3000円とするもの。1節、菌類検査手数料4万円の減ですが、実績がないため減額とするものです。13項1項1目、民生費国庫負担金32万3000円の減額、計4763万2000円とするもの。6節、国民健康保険基盤安定事業負担金29万1000円の減ですが、交付額確定により減額とするものです。8節、低所得者保険料軽減措置負担金3万2000円の減ですが、対象者数減による減額です。2項1目、民生費国庫補助金45万9000円の追加、1342万9000円とするもの。1節、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金45万9000円の追加ですが、歳出でも説明しましたがテルケアの防犯対策強化事業にかかる追加です。3目、土木費国庫補助金1474万7000円の減額、計4629万3000円とするもの。1節、社会資本整備総合交付金1045万3000円の減ですが交付金額決定による減額となるものです。早雲内川河川災害復旧事業補助金429万4000円の減ですが、歳出でも説明しましたが翌年度へ繰越すことにより除雪費が減額となったものです。5目、総務費国庫補助金4万5000円の追加、計2594万6000円とするもの。1節、社会保障・税番号制度システム整備費補助金4万5000円の追加ですが、補助金確定による追加です。3項、2目、民生費委託金1万円の追加、計103万2000円とするもの。1節、年金生活者支援給付金準備市町村事務取扱交付金1万円の追加ですが、年度末を見込み交付予定額を計上するものです。この確定については3月中を見込んでいます。14款1項1目、民生費道負担金7万2000円の減額、計3134万2000円とするもの。7節、国民健康保険基盤整備安定事業負担金5万6000円、10節、低所得者保険料軽減負担金1万6000円の減ですが、国庫支出金で申しあげたとおりの内容となっています。2項1目、民生費道補助金4万7000円の追加、計343万1000円とするもの。1節、低所得者利用者負担軽減措置補助金4万7000円の追加ですが、社会福祉法人減免助成分の増額による追加です。3目、農林水産業費道補助金935万2000円の追加、計1億5359万2000円とするもの。1節、環境保全型農業直接支援対策事業補助金119万7000円、食料供給基盤強化特別対策事業補助金46万2000円、農業経営高度化促進事業補助金127万9000円、地域集積協力金1185万5000円ですが、いずれも補助金額の確定による増減です。2節、未来につなぐ森づくり推進事業補助金48万9000円の減ですが、歳出でも説明しましたが事業実施できなかったことによる減額です。5目、教育費道補助金30万2000円の減額、66万7000円とするもの。1節、

土曜日の教育支援事業費補助金 30 万 2000 円の減ですが、補助金額確定によるものです。3 項 1 目、総務費委託金 72 万 8000 円の追加、計 661 万 1000 円とするもの。1 節、参議院議員選挙事務委託費 72 万 8000 円の追加ですが、交付予定額による追加です。15 款 1 項 1 目、財産貸付収入 50 万円の追加、計 876 万 1000 円とするもの。2 節、町有住宅貸付収入 50 万円の追加ですが、入居者増による追加です。2 目、利子及び配当金 22 万円の追加、計 441 万 7000 円とするもの。1 節、基金利子財政調整基金 22 万円の追加ですが、基金取崩しにより利子確定のため追加するものです。2 項 3 目、生産物売払収入 21 万 5000 円の減額、計 195 万 4000 円とするもの。1 節、生産物売払収入パーク堆肥 28 万 5000 円の減ですが、売上額確定による減額です。生産物売払収入農業技術センター 7 万円の追加ですが、産業祭の販売収入増による追加です。16 款 1 項 2 目、使途指定寄附金 381 万 3000 円の追加、計 1176 万 9000 円とするもの。1 節、使途指定寄附金 1000 円の減ですが、実績がなかったことにより減額とするものです。ふるさと納税寄附金 381 万 4000 円の追加ですが、2 月 3 日現在 1066 件、2176 万 9000 円となったことによる追加です。なお、昨年 6 月までの一般寄附収納分は 69 件、83 万 5000 円となり、あわせて 1132 件、1257 万 4000 円となっています。19 款 4 項 3 目、雑入 1598 万 5000 円の追加、計 1 億 26 万円とするもの。1 節、テレビ中継局受診施設移転補償費 1999 万 9000 円の追加ですが、建設工事、流木伐採、流木補償、国有地の借地料の補償予定額を計上したところです。9 節、寄宿舎賄費収入 253 万 6000 円、10 節、学校給食費収入 147 万 8000 円の減ですが、年度末を見込み食数減により減額とするものです。20 款 1 項 1 目、総務債 580 万円の減額、計 1 億 7630 万円とするもの。3 目、衛生債 660 万円の減額、計 1 億 7630 万円とするもの。4 目、農林水産業債 3270 万円の減額、計 3500 万円とするもの。5 目、商工債 10 万円の減額、計 2980 万円とするもの。6 目、土木債 390 万円の減額、計 6270 万円とするもの。7 目、教育債 260 万円の減額、計 8690 万円とするもの。8 目、災害復旧債 490 万円の減額、計 720 万円とするもの。いずれも起債額確定による減額によるものです。7 ページ、8 ページをお開き願います。事項別総括ですが歳入歳出それぞれ 5699 万円の減額、歳入歳出それぞれ 41 億 2953 万 5000 円とするものです。5 ページ、6 ページをお開き願います。第 3 表地方債補正ですが、朗読を省略いたしますが後ほどお目通しをお願いいたします。

4 ページお開き願います。第 2 表繰越明許費です。2 款 3 項、戸籍住民登録費、通知カード・個人番号カード交付事業 12 万 4000 円、6 款 1 項、農業費、道営幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業 1382 万 3000 円、道営幌加内東部地区経営体育成基盤整備事業 1055 万円、道営幌加内西部地区畑地帯総合整備事業 933 万 3000 円、11 款 1 項、災害復旧費、河川道路災害復旧事業（早雲内川河川災害復旧工事）2874 万 1000 円、合計 6257 万 1000 円を繰越すものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出 21 ページからの質疑をお受けいたします。

21 ページ、22 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 23 ページ、24 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 25 ページ、26 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 27 ページ、28 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 29 ページ、30 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 31 ページ、32 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 33 ページ、34 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 35 ページ、36 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 37 ページ、38 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 39 ページ、40 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 41 ページ、42 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 43 ページ、44 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に事項別明細書歳入9ページから質疑を受けます。
9 ページ、10 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 11 ページ、12 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 13 ページ、14 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 15 ページ、16 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 17 ページ、18 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 19 ページ、20 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。歳入歳出全般について質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第3号、平成28年度幌加内町一般会

計補正予算（第 11 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 8 議案第 4 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 8、議案第 4 号、平成 28 年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（竹谷浩昌君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） （議案第 4 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 7 ページ、8 ページからご説明をいたします。

2 款 1 項 1 目、一般被保険者療養給付費 1516 万円の減額、計 1 億 3378 万 6000 円とするもの。19 節、一般被保険者療養給付費 1516 万円の減ですが、2 月末現在、支出実績が減少傾向にあるため年度末を見込み不要額を減額するものです。3 目、一般被保険者療養費 16 万円の追加、計 72 万 9000 円とするもの。19 節、一般被保険者療養費 16 万円の追加ですが、年度末を見込み追加するものです。2 項 1 目、一般被保険者高額療養費 500 万円の減額、計 1608 万 2000 円とするもの。19 節、一般被保険者高額療養費 500 万円の減ですが、年度末を見込み不要額を減額するものです。7 款 1 項 1 目、高額医療費共同事業医療費拠出金 9 万 1000 円の追加、計 693 万 7000 円とするもの。19 節、高額医療費共同事業医療費拠出金 9 万 1000 円の追加ですが、拠出金額確定により不足額を追加するものです。2 目、保険財政共同安定化事業医療費拠出金 350 万円の減額、計 5330 万 1000 円とするもの。19 節、保険財政共同安定化事業医療費拠出金 350 万円の減ですが、拠出金額確定により不要額を減額するものです。

歳入の説明をします。5 ページ、6 ページをお開き願います。

6 款 1 項 2 目、保険財政共同安定化事業交付金 2211 万 2000 円の減額、計 4250 万 8000 円とするもの。1 節、保険財政共同安定化事業交付金 2211 万 2000 円の減ですが、交付額確定により不要額を減額するものです。8 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 129 万 7000 円の減額、計 1340 万 9000 円とするもの。1 節、保険基盤安定（軽減分）71 万 6000 円、保険基盤安定（支援分）58 万 1000 円の減ですが、繰入額の決算を見込み減額するものです。3 ページ、4 ページをお開き願います。

事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 2340 万 9000 円の減額、総額 2 億 6287 万 2000 円とするもの。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これから議案第4号、平成28年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(全出席議員 起立)

○議長(小川雅昭君) 起立多数。したがって議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第5号

○議長(小川雅昭君) 日程第9、議案第5号、平成28年度幌加内町介護保険特別会計補正予算(第4号)の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長(中河滋登君) 保健福祉課長。

○議長(小川雅昭君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(中河滋登君) (議案第5号朗読、記載省略)

今回の補正内容ですが、年度末を見込みまして給付費等の予算額を補正するものです。

事項別明細書歳出9ページ、10ページをお開き願います。

2款1項2目、地域密着型サービス給付費2300万円の減額、計8789万1000円とするもの。19節、地域密着型サービス給付費2300万円の減ですが、4月から稼動したテルケアが29床満室になった場合で当初予算を計上していましたが、現在、5人の入所と伺っています。デイサービス利用者数を当初20人としていましたが上期実績では10人で減少しているのが主な要因です。6目、居宅サービス計画給付費60万円の追加、計490万円とするもの。19節、居宅サービス計画給付費60万円の追加ですが、ケアプラン作成の実績数が増加しており、その部分が主な要因となっています。2項1目、高額サービス費50万円の減額、計433万5000円とするもの。19節、高額サービス費50万円の減ですが、先ほど、説明した地域密着型サービス費の減額影響によるものです。3項1目、特定入所者サービス費400万円の減額、計1720万円とするもの。19節、特定入所者サービス費400万円の減ですが、先ほど、説明した地域密着型サービス費の減額影響によるものです。

歳入の説明をします。5ページ、6ページをお開き願います。

1款1項1目、第1号被保険者保険料110万円の追加、計3203万4000円とするもの。1節、第1号被保険者保険料110万円の追加ですが、平成29年1月末調定額から年度末を見込み追加するものです。2款1項1目、介護給付費負担金518万円の減額、計2700万8000円とするもの。1節、介護給付費負担金518万円の減ですが、国庫負担施設分15パーセントをルール分で計算し減額す

るものです。2項1目、調整交付金214万6000円の減額、計1307万1000円とするもの。1節、調整交付金214万6000円の減ですが、保険制度の7.98パーセントからルール分で計算し減額するものです。3目、事務費補助金98万円の減額、計22万円とするもの。1節、介護保険事業費補助金98万円の減ですが、平成28年度中に行った介護保険システム対応にかかる経費について、当初見込みよりも98万円減として交付となったことから減額とするものです。3款1項1目、介護給付費交付金753万2000円の減額、計4586万2000円とするもの。1節、介護給付費交付金753万2000円の減ですが、基金分について28パーセント分を計算し算出したものを減額するものです。4款1項1目、介護給付費負担金356万3000円の減額、計2622万2000円とするもの。1節、介護給付費負担金356万3000円の減ですが、道費分として施設分17.5パーセントで計算し減額するものです。6款1項1目、一般会計繰入金244万6000円の減額、計2752万7000円とするもの。1節、介護給付費繰入金336万3000円の減ですが、一般会計繰入金分の12.5パーセント給付費が減となったことから減額するものです。事務費繰入金98万円の追加ですが、先ほど、説明しましたシステム改修国庫負担で98万円減額となったことから、その分を一般会計の繰入金に求めることとしたための追加です。低所得者保険料軽減事業6万3000円の減ですが、対象者24名ほど減となったことによる減額です。2項1目、基金繰入金615万3000円の減額、計14万2000円とするもの。1節、介護給付費準備基金繰入金615万3000円の減ですが、当初、基金より繰入する予定でしたが地域密着型サービスの減などにより繰入を行わず借入れができるため減額とするものです。3ページ、4ページをお開き願います。

事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ2690万円の減額、総額1億8489万4000円とするもの。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 平成28年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり賛成の方は起立をお願いします。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 10 議案第 6 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 10、議案第 6 号、平成 28 年度幌加内町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○診療所事務長（蔵前裕幸君） 診療所事務長。

○議長（小川雅昭君） 診療所事務長。

○診療所事務長（蔵前裕幸君） （議案第 6 号朗読、記載省略）

提案理由について申し上げます。一般会計補正予算において説明がされ、また新聞等で報道があったとおり地方交付税のうち病院事業にかかる特別交付税の算定額が 0 円となり、普通交付税は 4 月 1 日に現存する病院事業に対し 100 パーセント算出となっているところです。当初予算では、それぞれ 6 月末までの 3 ヶ月分を計上していましたが、これら返還があるため本年度春に報告する病院事業会計決算統計において支障をきたすことから、一般会計から繰入される負担金、補助金を交付税算定額にあわせ、それぞれ増減補正とするものです。あわせて収益的収入、収益的支出額がほぼ確定していますので、それぞれ増減、不要額等の整理も行うものです。ただし、一般会計からの負担金、補助金が大きくなるため特別損失として収支バランスをとり補正予算とします。収益的支出、5 ページ、6 ページをお開き願います。1 款 1 項 2 目、材料費 1189 万 6000 円の減額、計 1030 万円とするもの。1 節、薬品費 1121 万 8000 円、2 節、診療材料費 67 万 8000 円の減ですが、それぞれ不要額を整理するものです。3 目、経費 109 万 7000 円の減額、計 1577 万 3000 円とするもの。1 節、普通旅費 12 万 5000 円から 6 節、混合油 5000 円までの減ですが、不要額を整理するものです。4 目、減価償却費 140 万 1000 円の追加、計 565 万 3000 円とするもの。1 節、建物減価償却費 140 万 1000 円の追加ですが、昨年 3 月、補正提案し決定した未償却建物にかかる減価償却当該年度分を追加するものです。6 目、研究研修費 27 万 2000 円の減額、計 17 万円とするもの。1 節、研究研修図書費 15 万 5000 円から 3 節、講師謝礼 2 万 5000 円までの減ですが、不要額を整理するものです。4 項 2 目、特別損失 3348 万 5000 円の追加、計 7077 万 8000 円とするもの。1 節、特別損失 3348 万 5000 円の追加ですが、収支のバランスをここでとっているものです。収益的収入 1 ページ、2 ページをお開き願います。1 款 1 項 1 目、入院収益 149 万 5000 円の減額、計 3 万 6000 円とするもの。1 節、入院診療報酬 149 万 5000 円の減ですが、実収入にあわせ減額とするものです。2 目、外来収益 999 万 9000 円の減額、計 1968 万 3000 円とするもの。1 節、外来診療報酬 999 万 9000 円の減ですが、実収入にあわせ減額とするものです。3 目、他会計負担金 4748 万 1000 円の追加、計 6332 万 2000 円とするもの。1 節、一般会計負担金 4748 万 1000 円の追加ですが、普通交付税に算定されている分を求めているものです。救急医療に要する経費。保健衛生に要する経費の追加となります。4 目、その他医業収益 1594 万 2000 円の減額、計 1374 万円とするもの。1 節、健康診断等公衆衛生活動収益 121 万 9000 円の追加から 5 節、訪問リハビリ収益 4 万 3000 円まで、全て実収入にあわせ増減するものです。2 項 2 目、患者外給食収益 8 万 3000 円の減額、計 1 万 7000 円とするもの。1 節、患者外給食収益 8 万 3000 円の減ですが、実収入にあわせ減額とするものです。3 目、他会計補助金 49 万 3000 円の追加、計 104 万 4000 円とするもの。1 節、一般会計補助金 49 万 3000 円の追加ですが、普通交付税に算定されている分を求めているものです。研究研修費

等の追加となります。4目、他会計負担金60万2000円の減額、計606万7000円とするもの。1節、一般会計負担金60万2000円の減ですが、特別交付税の改減により減額するものです。6目、その他医業外収益52万6000円の追加、計52万7000円とするもの。1節、その他医業外収益52万6000円の追加ですが、実収入にあわせ追加するものですが研修医受入先からの謝金等となっています。7目、長期前受金戻入124万2000円の追加、計527万円とするもの。1節、国庫補助金26万2000円、一般会計繰入金98万円の追加ですが、減価償却費の追加にともない長期前受金戻入の追加補正となります。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、収益的収支全般について質疑をお受けします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 平成28年度幌加内町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり賛成の方は起立をお願いします。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎延会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本日の会議をこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定をしました。

◎延会の宣告

○議長（小川雅昭君） これで本日の会議を閉じます。

閉会 午前11時59分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年3月8日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員